府監第１４２１号

平成30年９月25日

大阪府知事　松井　一郎　様

大阪府監査委員　大　西　寛　文

同　　　　　　　山　本　浩　二

同　　　　　　　岸　本　佳　浩

同　　　　　　　森　田　秀　朗

同 　　　　　　高　橋　明　男

監査の結果（報告）

　地方自治法第199条第１項、第２項及び第４項に基づき実施した監査の結果は下記のとおりであったので、同条第９項の規定により報告します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 監査の範囲 | 主に平成29年度における財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及びその他の事務の執行 |
| 監査対象機関 | 政策企画部（危機管理室及び青少年・地域安全を除く。）  総務部（選挙管理委員会事務局を含む。）  財務部  府民文化部  ＩＲ推進局  福祉部  健康医療部  商工労働部  環境農林水産部（海区漁業調整委員会事務局及び内水面漁場管理委員会を含む。）、中央卸売市場  都市整備部（収用委員会事務局を含む。）  住宅まちづくり部  会計局  議会事務局  教育庁、池田高等学校、春日丘高等学校、旭高等学校、牧野高等学校、布施高等学校、みどり清朋高等学校、泉大津高等学校、久米田高等学校  人事委員会事務局  労働委員会事務局  警察本部、東住吉警察署、豊能警察署 |
| 監査実施日 | 平成30年５月22日～平成30年８月10日 |
| 監査の実施方針 | 財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及びその他の事務の執行が、適正かつ効率的・能率的に行われているかを主眼として監査した。 |
| 監査の結果 | 別紙のとおり  なお、政策企画部、総務部、商工労働部、議会事務局、泉大津高等学校、労働委員会事務局においては、検出事項に該当するものはなかった。 |